

「止水板設置助成事業」のご案内

～ 建物等への雨水の侵入を防ぎます～

近年、集中豪雨などによる浸水被害が増えています。止水板の設置は、建物への雨水の侵入を防ぐ効果的な対策です。本制度では、止水板の設置費用の一部を助成いたします。この機会に助成金をぜひご活用ください。大切なご自宅や財産を浸水被害から守りましょう。

【建物への入口】



※イメージ図

【地下施設への入口】



助成対象者

江戸川区内に住宅、店舗、
事務所等を所有する
個人、法人

助成額

工事費の1/2
ただし上限50万円
一棟の建物に対して1回のみ

区ホームページ



【申請窓口】

江戸川区 土木部 保全課 事業調整係
〒132-8501 江戸川区中央1-4-1
直通電話 03(5662)1930

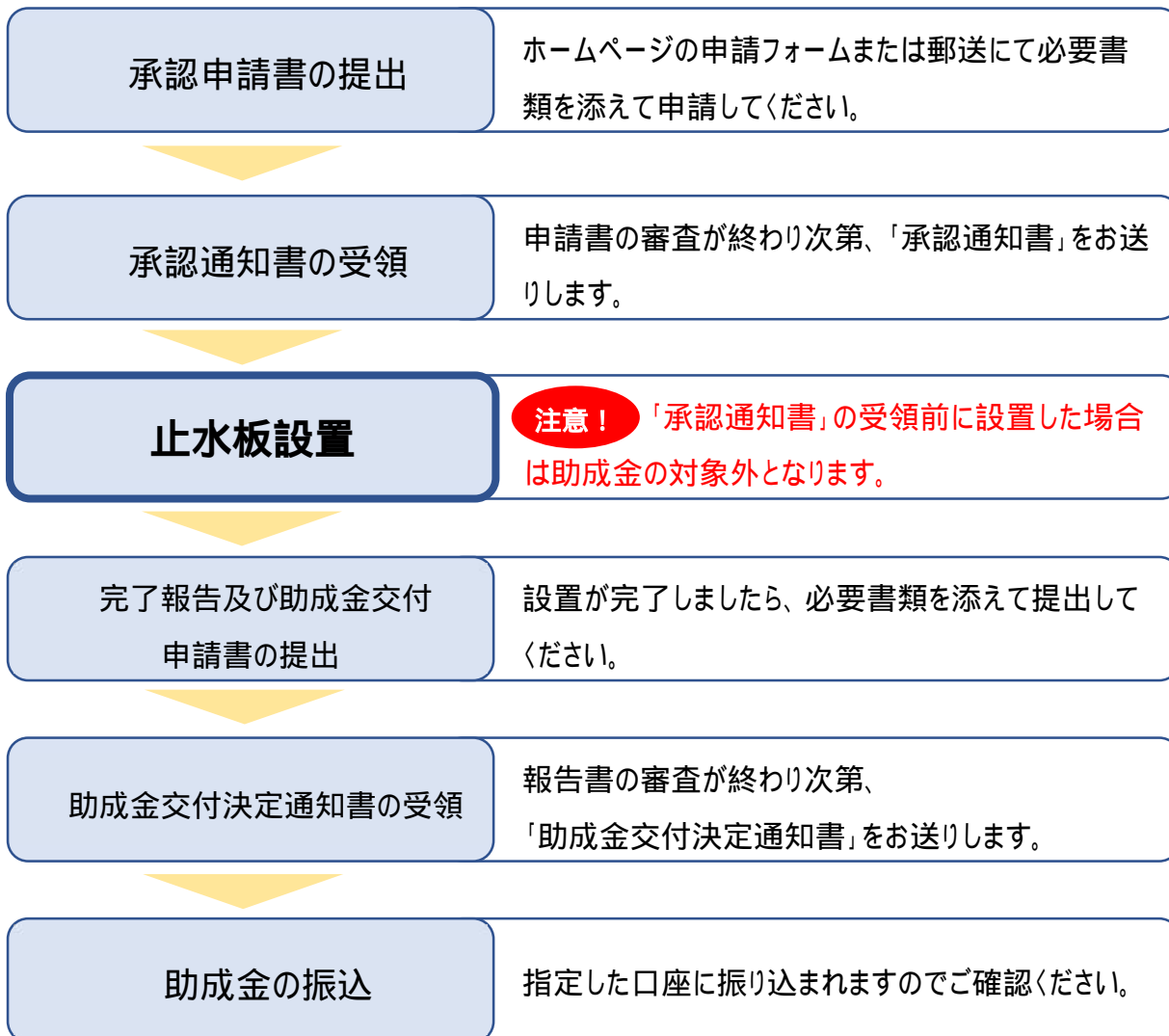
トップページ

くらし・手続き

住まい

止水板設置等助成

【申請手続きの流れ】



以下のいずれかに該当する場合は対象外となります

- ・過去に本助成要綱に基づく助成金の交付を受けた建築物に止水板設置等を行う場合
- ・国、地方公共団体その他の公共機関が止水板設置等を行う場合
- ・国、地方公共団体その他の公共機関が所有している建築物の場合
- ・国又は地方公共団体から同種の助成金等の交付を受けている場合
- ・売買を目的として所有している建築物等の場合
- ・止水機能を有した材質であると判断できない場合
- ・十分な止水機能を発揮できない設置計画の場合
- ・承認通知受領前に着手(契約)した場合